



5月26日から戸籍に振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が郵送で通知されます。

●通知の発送

向日市に本籍がある方は8月頃、通知を発送する予定です。通知が届きましたら、振り仮名に誤りがないか必ず確認してください。

●届出方法

振り仮名に誤りがある場合は、5月26日(月)～令和8年5月25日(月)の間に、マイナポータル、郵送または直接市民課(東向日別館)で届け出を行ってください。
※通知の振り仮名が正しい場合は、届け出は不要です。

■詐欺にご注意ください

振り仮名の届け出に手数料は一切かかりません。また、届け出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。振り仮名の届け出にあたって、法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。

詳しくは、通知を確認いただくか、法務省ホームページをご覧ください。



▲法務省ホームページ

☎市民課 ☎874-2819

史跡乙訓古墳群 物集女車塚古墳 石室を一般公開します

☎文教課 ☎874-3860

史跡乙訓古墳群のひとつ、物集女車塚古墳の横穴式石室を公開します。石室内での解説や「墳タビ！物集女車塚古墳」アプリを活用した案内解説も行います。

- 日時／5月24日(土)～6月1日(日) 午前10時～正午、午後1時15分～4時30分(15分ずつ案内)
- 場所／史跡乙訓古墳群 物集女車塚古墳
- 講師／埋蔵文化財センター職員、文教課職員
- 定員／各日105人
- ※5人1組での見学となります。1人でも見学できます。
- 申込み／5月1日(木)から電話で文教課(☎874-3860)へ。



■「墳タビ！物集女車塚古墳」とは

物集女車塚古墳で、AR(拡張現実)やVR(仮想現実)を使い、築造当時の古墳が目の前に存在しているかのような体験ができるアプリケーションです。

■インストール方法

App Store、Google Playで「墳タビ」と検索してください。QRコードからもダウンロードできます。



▲iOS版



▲Android版

市議会の開催予定

☎議会議務局 ☎874-3540

- 5月21日(水) 本会議(提案説明)／議場
 - 6月5日(木) 本会議(一般質問)／議場
 - 6日(金) 本会議(一般質問)／議場
 - 9日(月) 本会議(予備日)／議場
 - 10日(火) 厚生常任委員会／第1委員会室
 - 11日(水) 建設環境常任委員会／第1委員会室
 - 12日(木) 総務文教常任委員会／第1委員会室
 - 17日(火) 本会議(委員長報告・討論・採決)／議場
- 時間はいずれも午前10時(予定)

YouTubeのサイトを利用して、インターネット上で本会議や常任委員会の様子をライブ中継や録画映像でご覧いただけます。

議案の内容は、本会議初日の翌日に市ホームページで公表します。また、一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

※第1委員会室は議会棟1階です。

※市議会の予定は変更になる場合があります。最新の予定は、市ホームページでご確認ください。



▲向日市議会公式YouTubeチャンネル

向日市観光交流センターまちてらすMUKO 新しいカフェ「cafe104」がオープン！

☎産業振興課 ☎874-2419

4月から、まちてらすMUKOに新しいカフェがオープンしました。新しいカフェの名前は「cafe104」です。市民の皆さまの新たな交流の場として、昼も夜も楽しめるカフェをぜひご利用ください。

■営業時間

●月・水・木・日曜日／午前9時～午後6時

●金・土曜日／午前9時～午後8時

※休館日は火曜日、祝日の場合はその翌日



▲まちてらすMUKOホームページ

■カフェ「cafe104」からのご挨拶

4月から「まちてらすMUKO」にオープンしました「cafe104」です。向日市の交流と発展の場として、地域に根ざしたカフェを目指しています。

メニューは、健康を意識したレシピや、地元の特産物を生かした一品を提供します。お客さまのご意見を取り入れた新メニューの開発など、私たちのカフェを通じて「新しい向日市の魅力」を発掘できるような取り組みを行っていきます。

また、大人も子どもも安心して過ごせる温かな空間、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場としても活用いただきたいと思います。

店名の「104」は当て字で「天使」。幸せが舞い込み、訪れた方が周りの人も幸せにできる場所にしたいという願いを込めました。向日市から世界へ幸せを届けられるよう、地域の皆さまと一緒に盛り上げていけたらと思います。

ぜひ一度、お気軽にお立ち寄りください。



脱炭素テクノロジースタートアップ支援施設「ZET-BASE KYOTO」が向日市に開設

ZET-BASE KYOTO
ホームページ



京都府では、先端技術による脱炭素社会の実現に取り組む「ZET-valley」構想の推進にあたり、脱炭素テクノロジースタートアップ企業などのオフィス「ZET-BASE KYOTO」を4月21日に開設しました。

■開設の目的

- 脱炭素テクノロジースタートアップ企業の集積
- オープンイノベーションの推進
- ZET-valleyの世界発信、脱炭素テクノロジーのまちでの実証

■開設場所

- 京都フィナンシャルグループ MUKOUビル 3階(寺戸町山繩手21-1)

※JR向日町駅から徒歩2分、阪急東向日駅から徒歩5分

■利用対象者

- 脱炭素テクノロジーに関連する企業や起業を目指す方、それらを支援する方
- 地域の企業や研究機関などとの協業・連携を希望する方



▲ZET-BASE KYOTO
建物外観のパース



ZET-BASE KYOTO
内観のパース

☎ゼロカーボン推進課 ☎874-3499

向日市地域福祉計画策定・推進委員会 市民委員募集

この委員会は、地域福祉を推進し、社会福祉法に基づく地域福祉計画を策定するために設置します。市民の皆さまから委員を募集し、本市の地域福祉施策の今後のあり方を審議していただきます。

- 任期／6月1日～令和9年5月31日
- 募集人数／1人
- 応募資格(次の全ての条件を満たす方)
 - 市内在住で20歳以上の方
 - 地域福祉に関心を持ち、平日に開催される会議(年数回)に任期満了まで継続して出席いただける方
 - 公務員または国・地方公共団体の議会議員でない方
 - 地方公務員法第16条各号に該当しない方
- 選考方法／書類選考(選考結果は応募者全員に文書で通知します)
- 応募方法
 - 任意の様式で住所、氏名、年齢、職業、電話番号、電子メールアドレスを記入の上、応募動機を800字程度にまとめて、直接または郵送、ファクス、電子メールで地域福祉課(〒617-8665 住所不要、☎935-1346、✉fukushi@city.muko.lg.jp)へ。5月16日(金)午後5時必着。
- 応募書類の取扱い／受け付けた応募書類は返却せず、当委員会の公募以外の目的には使用しません。

☎地域福祉課 ☎874-2543

向日市障害者計画策定委員会 市民委員募集

☎障がい者支援課 ☎874-2574

この委員会は、障害者基本法に基づく障害者基本計画を策定するために設置します。市民の皆さまから委員を募集し、計画の策定や推進などに関することを審議していただきます。

- 任期／6月1日～令和9年5月31日
- 募集人数／2人程度
- 応募資格(次の全ての条件を満たす方)
 - 市内在住で20歳以上の方
 - 平日に開催される会議(年数回)に任期満了まで継続して出席いただける方
 - 公務員または国・地方公共団体の議会議員でない方
 - 地方公務員法第16条各号に該当しない方
- 選考方法／書類選考(選考結果は応募者全員に文書で通知します)
- 応募方法
 - 任意の様式で住所、氏名、年齢、職業、電話番号、電子メールアドレスを記入の上、応募動機を800字程度にまとめて、直接または郵送、ファクス、電子メールで障がい者支援課(〒617-8665 住所不要、☎932-0800、✉syogai@city.muko.lg.jp)へ。5月16日(金)午後5時必着。
- 応募書類の取扱い／受け付けた応募書類は返却せず、当委員会の公募以外の目的には使用しません。

令和7年4月1日付け 向日市人事異動(課長級以上)

☎人事課 ☎874-1992

子どもの健やかな成長と安心して子育てできる環境づくりとスポーツ活動の環境充実のため体制を整備し、女性職員の職域拡大など積極的な登用を行う適材適所の人事異動を行いました。

- 部長級
 - 総括監(兼)都市整備部長／山田栄次
 - 危機管理監(兼)環境産業部長／福岡弘一郎
 - 市民サービス部付 部長(乙訓福祉施設事務組合派遣)／松下幸司
 - 教育部長／長谷川和代
- 副部長級
 - ふるさと創生推進部副部長(兼)広聴協働課長(兼)女性活躍センター所長／松石善輝
 - 総務部副部長(兼)デジタル戦略課長／長谷川泰三
 - 都市整備部副部長(兼)道路整備課長／今井啓太
 - 都市整備部副部長(兼)浄水場長／木村正義
 - 教育部副部長(兼)学校教育課長(兼)学校給食センター所長／安田知之
- 主席課長級
 - 総務部主席課長(兼)総務課長／村西政哉
 - 福祉事務所長(兼)子ども家庭センター所長／紺野砂織
 - 教育部主席課長(兼)生涯学習課長／小畑受一
- 課長級
 - ふるさと創生推進部企画広報課長／日下部瞳
 - 環境産業部ゼロカーボン推進課長／紺野信介
 - 市民サービス部障がい者支援課担当課長／熊上亜由美
 - 市民サービス部子ども家庭課長／沢合由恵
 - 教育部生涯学習課スポーツ担当課長／芦田穂子

「第3次ふるさと向日市創生計画」を策定しました

本市が進むべき方向性を示したまちづくりの施策の柱となる「第3次ふるさと向日市創生計画」を策定しました。本計画は、令和12年3月までを計画期間とし、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の3つの施策の柱を継承しつつ、施策分野の構成を見直し、より実効性の高い取り組みを掲げています。

計画の推進により、すべての市民の皆さまが向日市を「ふるさと」と思っただけのまちづくりを進めてまいります。「第3次ふるさと向日市創生計画」は、市ホームページや情報公開コーナー(市役所本館2階)、各地区公民館・コミセンでご覧いただけます。

☎企画広報課 ☎874-1398

「第9期向日市平和行動計画」を策定しました

向日市は昭和59年11月に「世界平和都市宣言」を行い、以来8期にわたって平和行動計画を策定、実行してきました。今回策定した第9期の計画は、次世代を担う若い方に事業に参加していただき、戦争体験を後世に伝えていけるよう効果的な施策を実現するため、第8期平和行動計画の内容を引き継ぐとともに、新たな事業も積極的に取り入れ、充実を図っています。

「第9期向日市平和行動計画」は、市ホームページや情報公開コーナー(市役所本館2階)、各地区公民館・コミセンでご覧いただけます。

☎広聴協働課 ☎874-1409

「障がいのある人もない人もいきいきと暮らせるぬくもりのあるまち」を目指して 広域専門・身体障害者・知的障害者相談員にご相談ください

本市では、平成29年3月に「第3次向日市障がい者計画」を策定し、すべての人がお互いを尊重して支え合う共生社会の実現を目指し、障がいの理解を深めるための啓発や差別解消の取り組みをはじめ、さまざまな施策を推進しています。

京都府でも「京都府障がいのある人もない人も安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」を制定し、社会的障壁(バリア)をなくしていくための取り組みを進めています。

この条例では、障がいのある方に対する不利益な取り扱いや合理的な配慮に欠ける事案などについて、解決に向けた相談や助言、あっせんの仕組みが構築されており、広域専門相談員と障害者相談員が相談に応じています。

■広域専門相談員(京都府障害者支援課)

- 受付時間／午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- ☎414-4609(相談専用)
- ☎414-4597(京都府障害者支援課兼用)
- ✉kyousei-soudan@pref.kyoto.lg.jp

■障害者相談員

相談員名	相談種別	連絡先
井手 晋一	視覚	☎080-6146-4592
大治 勝代	肢体	☎922-2573
重本 信子	肢体	☎922-2369
柴田 彖み子	肢体	☎934-3277
森川 赫子	肢体	☎934-6026
山本 啓子	肢体	☎932-9545
喜多 文子	内部	☎934-1313
太田 ヒサ	聴覚	☎933-4295
小森 信男	聴覚	☎921-1590
庵原 由起子	知的	☎935-1292

(敬称略)

☎障がい者支援課 ☎874-2574